

STOP! 歩きスマホ!

～まずはこちらの動画をご覧ください～



資料 6



危険!

歩きスマホ

歩きながらのスマートフォンの操作は
大変危険です。

周囲の安全を確認の上、立ち止まっての
操作をお願いします。

※歩きスマホ禁止啓発ポスター採用作品

 令和4年4月1日に大津市交通安全条例を施行しました。

 条例では、道路を通行する歩行者の「歩きスマホ」を禁止しています。

 「歩きスマホ」は、交通事故やトラブルの原因となりますので、道路上はもちろん、駅や施設内でもやめてください。

【お問合せ先】

大津市役所市民部自治協働課 Tel : 077-528-2816 Mail : otsu1130@city.otsu.lg.jp